

天皇の代替わりとキリスト教

——一九二〇年代後半のケースより——

土 肥 昭 夫

筆者がこの小論を書いている現在（一九八八・八）より考えても、そう遠くない時期に天皇の代替わりが生じることは、たしかである。一九八八年一月一二日の閣議は、天皇の崩御や新天皇の即位のときの儀式が「憲法の趣旨に沿い、かつ皇室の伝統等を尊重したものになる」と国会で答弁することを決めた、という（『朝日新聞』一九八八・一・一三）。それは、きわめて玉虫色の答弁にすぎない。日本国「憲法の趣旨」と神權天皇制に立ってきた「皇室の伝統」が矛盾することは、明白である。この小論はこの問題を直接とりあげない。むしろ「皇室の伝統」として確立した、一九二〇年代後半における天皇の代替わりが国民生活にどうかかわったか、その国民の一部であるキリスト教関係者がこれにどう反応したか、を述べる。これらを通じて天皇制の特質を明らかにすることが、この小論の目的である。⁽¹⁾

一 天皇の代替わりと国民生活のかかわり

一九二〇年代後半の天皇の代替わりは、皇室典範（一八八九・二・一一）を基本とし、登極令（一九〇九・二・一

一、改正一九二七・一一・三〇一以下一九を省略）、皇室服喪令（〇九・六・一〇）、皇室喪儀令（一六・一〇・一一）、皇室陵墓令（一六・一〇・一一）、国葬令（一六・一〇・一一）などによって、行なわれた。それは約二年にわたり、主要儀式でも蹟祚關係⁴、喪儀關係²⁹、即位式關係²⁸、計61と多数にのぼった。そのほとんどが神道儀式であり、大日本帝国の神權天皇制にふさわしい祭祀であった。それは国民生活に著しい影響と反応をよんだ。

まず、大正天皇の大葬より始める。大正天皇は生来病弱であった。二六年九月の發作以後、病状は悪化の方向を辿りつつも、一進一退をくり返した。一月三日の宮内省の容態發表以来、国民は一喜一憂を反復した。その期間が二か月に近かつたこと、國民の関心をそこにひきつけた。全国各地で諸学校、諸団体は神社で平瘡祈願をし、市町村に備えられた奉伺帳にはおびただしい署名が寄せられた。國民は例年のように歳末の準備ができなかつた。鳴物は自粛となり、町は静まりかえっていた。歳末の売り出し風景は影をひそめ、忘年会の計画も中止状態であった。國民は年賀状を印刷することもはばかつた。

大正天皇が死去した同年一二月二十五日より一年間は、諒闇といわれ、國民は喪に服さねばならなかつた。日の丸を掲げるときは、弔旗（竿球は黒布で覆い、旗竿の上部に黒布を付す）とされた。死後五〇日間は喪章着用が義務づけられた。死去の日より三〇日までと斂葬（本葬）のある翌二七年二月七一八日は廟朝の期間とされ、歌舞音曲は禁止された。この期間に学校、団体などで奉悼式、遙拝式が行なわれた。

斂葬の日は二日間、官庁、学校、商店、工場などは休業（休日ではない）とされた。そして二月七日の葬場殿の儀が終わる午後一時、翌日の陵墓の儀が終わる午前六時には、交通機關は一分間止まり、國民は前者の儀が行なわれた新宿御苑、後者の儀が行なれた多摩に向かつて遙拝することを促された。また、斂葬当日皇居より新宿御苑まで天皇の柩を運ぶ轎車發引の儀があるが、その葬列は全長六千メートルに及び、約一時間にわたる莊嚴で華麗な行進となつた。

これを間近にみて遙拝した何百万という国民は、絵巻物のような行列と哀愁に満ちた音色に、あらためて天皇制の偉容を感じとつたのである。

現天皇の即位大礼（大典）に入ろう。大正天皇が死去したので、皇太子裕仁は直ちに践祚した。「皇位は一日も空しくすべからず」というのである。新天皇は神話と伝説に基づく三種の神器を繼承し、文武高官に朝見の儀を行ない、「改元の詔」を出した。大礼のハイライトは京都御苑における即位礼、^{だいじやうらい}大嘗祭である。二八年一月一〇日の即位礼は天皇統治の威信を国内外に顯示し、一四一五日の大嘗宮の儀は天皇神格化を実現する神道儀式であった。

大礼はさきの大葬に勝るとも劣らぬ反響を国民に与えた。天皇が京都を往復したとき、伊勢神宮、神武天皇や前四代の天皇の陵に赴いたとき、その沿道の住民は「奉送迎」した。即位礼の当日付で、叙位・叙勲、褒章授与、賜杯、表彰、養老賑恤^{やうろうじゆせき}、恩赦（大逆罪、尊属殺人罪などは除外）が行なわれた。天皇制の特質に根ざす恩恵付与のあらわれといえよう。即位礼当日は官庁、学校、商店、工場などは休業となつた。各地で即位奉祝式が挙行された。そして紫宸殿の儀が終わる午後三時に、全国民はここに向かって「天皇陛下万歳」を三唱することを促された。昼は旗行列、夜は提灯行列が町をねり歩き、大礼奉祝歌が歌われ、万歳の声がこだました。花電車が町を走った。大嘗祭のときは、学校の児童・生徒は教師に率いられて神社に参拝した。一六一七日の大饗のときは、宮内省が地方にあって国家に功労ある人たちを招き、各府県に会場を設け、祝宴を開かせた。

以上、天皇の代替わりの儀式と関連して国民生活の反響を略述してきたが、その効果をさらに高めたものは、マスコミであった。当時のマスコミの中心であった新聞は、代替わりの有様を最高の敬語と最大の賛辞をもつて報道し、天皇制の国民教化に努めた。ただし、記者たちは式場に入ることは許されず、当局者が提供した情報や写真が唯一の素材となつた。天皇制に不都合なことは掲載されなかつた。ラジオ放送は日本放送協会によつて二五年に始められた。

從来、中央と地方諸局は独立して放送していたが、二八年一月五日、つまり天皇が即位のため京都に行く前日に全國中継放送が完成し、即位の模様や政府関係者や知識人の説話が電波で流された。ラジオ台数は三〇万台より五〇万台になった。

警備は、文字通り厳戒態勢で行なわれた。当時の日本は不況であり、無産政党や共産黨の活動は活発であった。二八年の三・一五事件や治安維持法改悪は、それに対する支配階級の危機感の現われであるが、また同時に大礼に備えて「主義者」を威嚇するためであった、とも考えられる。大礼に際して、「主義者」、朝鮮人で危険人物、精神障害者に対する自宅監視さえ行なわれ、また一斉戸口調査により、多数の容疑者が拘束された。戦時下に淫威を振った特高警察体制は、大礼を契機として確立していくた。

— 大葬のときのキリスト教

キリスト教関係の機關紙をみる限り、大正天皇の死去は、明治天皇のときほど強い衝撃をキリスト教界に与えなかつたように思われる。それはとにかくとして、天皇の病氣重態の発表以来、諸教会は平癒祈禱会、廢朝期間に奉悼式ないし敬弔式を実施した。この種類の集会は、しばしば諸教会が連合して基督教青年会館や大きい教会堂で催された。キリスト教諸学校も同様に奉悼式を行なつた。

厄介なことに、大正天皇の臨終と死去のときは、クリスマスの季節であった。そこで、警視庁は「降誕祭は基督の降誕を祝福すべき祭礼にして祝福の意味に於て讃美歌を合唱するは歌舞音曲停止の趣旨に反するものなりとの見解を以て之等関係者に対する懲諭示して其の趣旨を諒解せしめて之を差控えしむること」という通牒を発した（『大正

天皇大喪儀記録』警視庁、一九二八、五七六ページ)。これをうけたのか、日本メソジスト教会監督鵜崎庚午郎は、一二月二六日付で次の公書を発した。「先帝陛下御崩御相成たるにつき、上は御皇室を初め奉り下臣民一般御大喪に服し居る際、教会の公拝又は日曜学校其他の集会行事等、厳肅に執行すべきは勿論、聖樂讃歌の如きも高調騒快なるは一切遠慮然る可く、万事に謹慎敬虔の態度を失わざる様留意いたし度、……」(『教界時報』一七・一・一)。キリスト教関係機関紙によると、大ていの教会は、二五日のクリスマスをふくめて、クリスマスの季節の集会を中止し、二六日(日)にクリスマス礼拝を大人と教会学校生徒が合同があるいは別個に実施し、表彰などはその時に行ない、祝会は催されなかつた。熊谷メソジスト教会は、礼拝で賛美歌、奏楽も見合させた(同上紙、二七・一・一四)。

プロテスタント諸教派、諸団体が加盟する日本基督教連盟は、天皇死去の報に接し、直ちに常議員会を開き、協議した結果、会長井深梶之助は二六日に皇居に赴き、宮内省に新天皇の「天機及御機嫌」を伺い、二七日に葉山よりの靈柩車を皇居前で迎え、宮内省に奉悼文を提出した(『基督教世界』一七・一・一一)。彼の名前で公表された「天皇崩御」に興味ある文章がある。「両陛下、皇太后陛下を始め奉り、皇族の御方より草莽の臣子に至るまで熱心こめて神明に祈願し御平癒を期し奉りしに忽焉として神去り給う。實に世は諒闇となり國民の痛心極りなく只管、天の父なる神の御加護と御恩寵とが我が皇室の上に豊かならんことを祈るのみであります(傍点一筆者)」(『基督教連盟』二七・一・五)。天皇を神とし、キリスト教の神を天の父なる神とすることで、教界内外に苦しい自己弁解をこころみた跡がみられよう。二月七日の葬列「奉拝」者は、連盟の尽力で、葬場殿總門内に一一名、皇居前に五〇名、沿道に三〇〇名が許可された(『基督教連盟』一七・一・一〇)。

日本聖公会は、諸監督制定による「大正天皇奉悼礼拝式」文を作成し、二月七日か八日に行なうように公示⁽²⁾した。その順序は次のとおりである。

文部省制定奉悼歌

提唱詞

使徒信經

祈禱

詩九十篇または百二篇

主禱

第一日課 伝道書第十一章六節以下

特禱

詩四十六篇

説教

(必要であれば、と述べられている—筆者注)

第二日課 提摩太前書第二章一節以下

聖歌第三百九十九
わがやまと
くにをまもり

このうち、会師が捧げる特禱には、大正天皇の「偉業」を神の恩恵のあらわれとして感謝し、「万世一系」の皇位を繼承した現天皇のために神の導きを祈り、天皇制国家の隆盛を願い、キリスト者も臣民の本分を尽くして、人びとの模範となるよう求められる章句が続いている。そこでは、日本聖公会司祭は、あたかも天皇制国家に仕える祭司であるかのように、天皇、皇族、国民のために神にとりなす祈を捧げているのである。

三 大礼のときのキリスト教

即位礼に際して、キリスト教関係者もまた天皇の恩典にあづかった。佐藤昌介は男爵を受けられ、原胤昭、山室軍平、堤林数衛（実業家）は従六位、海老名彈正、津田梅子、麻生正蔵（日本女子大学学長）、留岡幸助は勲五等、伊庭菊次郎（梅花女学校校長）は勲六等に叙され、小崎弘道は金盃、鶴崎庚午郎は銀盃を贈られた。このほか、文部省は、教育界に三〇年以上勤続した人たちを表彰したが、その中に十数名のキリスト者がいた（『基督教世界』二八・一一・一五）など）。このたびの恩典は、國家に功勞ある者に限定されていた。基督教連盟の要職をつとめてきた小

崎や鶴崎が、そのために、盃をうけたことは、注目してよいだろう。天皇制国家は、連盟を国家に有益な存在として評価するようになった、と解されるからである。

ただしかし、即位礼の参列資格者の中に、教派神道、仏教の各派総代は加えられても、キリスト教はそうでなかつた。連盟が、このことについて、文部省に問い合わせたとき、文部省は、神仏では太政官達第八号（一八八四・八・一）により管長は勅任官待遇であるが、キリスト教はその範囲に加えられていない。したがつて参列資格はない、と返答した。連盟は、三教がともに参列の榮誉にあずかりたい、と願い出たが、文部省は、大正大礼の前例があるので、それはできない、といった（「御大礼奉賀式の議」『基督教連盟』二八・一〇・一五）。ここにみるものは、キリスト教も神仏両教とともに天皇制国家に忠誠をいいあらわしたいという志であろう。

一〇一一月には大礼を記念する集会が各地の教会、キリスト教学校などで開かれた。この年の三一四月にエルサレムで国際宣教連盟大会があり、日本基督教連盟も、その刺激をうけ、協同伝道をその秋に実施した。大礼記念集会も伝道的性格を兼ね備えることになった。東京では、キリスト教各派連合が計画して、一〇月下旬に修養祈禱会、一月上旬に講演と音楽の会を催し、一一日に「御大典記念基督教各派連合大礼拝」を青山学院で開いた（『福音新報』二八・一〇・二五、一一・八）。京都では、一一月に大勢の人たちが来るので、京都基督教連盟が岡崎の博覧会場の近くに天幕伝道館を設け、一四一二七日に昼夜の伝道集会を開き、日本基督教連盟と共に、一一日に「全国基督教徒御大典奉祝会」を同志社大学で、一三一一四日に記念講演会を基督教青年会館で催した（『基督教世界』二八・一・一、二二、一二・六、『基督教連盟』二八・一一・二二、一一・一五）。

大礼に際して決議をした教派がある。一〇月五十九日の第四回日本基督教大会は宣言書を決議した。それは、天皇即位の大典を喜び、その地位の万歳を祝す、という。そして、現在の国内外の困難な諸問題をあげ、政府がそれら

を東洋思想で解決しようとするが、実効は得がたい。聖書の真理によってのみ、個人の救いと社会の改善は可能であるから、そのために努めたい、というのである（『福音新報』二八・一〇・一八）。この宣言書には次のような疑問がある。まず、大典奉祝の字句とあとのそれがつながらないし、なぜ大典を奉祝するかも説明されていない。それでは大典奉祝は単なる枕詞にすぎないし、世論に追従した、とみられても仕方がない。次に、この種の宣言は教会内外の状況に対するアピールを意図するのが、通例である。宣言書の後半はこれにあれているが、その内容はあまりにも抽象的、また一般的であり、それではこの時点で宣言書を出す意義はない。

日本聖公会は「今上天皇御即位奉祝感謝式」（二八・一一）を制定し、監督會議長J・マキムは、即位式当日が適当な日に、これによって奉祝感謝の礼拝を行なうことを指示した。この式順は大要次のとおりである（便宜上各項目に番号を入れる）。

- ①聖歌第百五十二　むかしよりよの
- ②会師の勧め
- ③詩第百三十八篇
- ④第一日課　列王紀略上第三章五節至十四節
- ⑤第二日課　彼得前書第一章十三節至十七節
- ⑥詩第百篇
- ⑦使徒信經
- ⑧祈禱
- ⑨主禱
- ⑩聖歌第三百九十　わがやまとの　くにをまもり
- ⑪説教
- ⑫特撰聖歌（古今聖歌集第一百四十五の譜）　おおやまとの　くにいやさかえ
- ⑬祈禱
- ⑭天皇のため
- ⑮皇后のため
- ⑯信徒のため
- ⑰感謝

(18) 祝禱

(19) 讀美の頌

(20) 「此處ニテ、又ハ適宜ノ箇所ニテ、國歌『君が代』ヲ唱スルハ隨意ナリ。」

このうち、天皇制に直接言及しているのは、(2)、(8)、(12)―(17)、(20)である。そこには、神話と伝説に基づく天皇即位を神に感謝し、「国体の精華」をたたえ、信仰をもつて天皇に忠誠を尽くそうとする志が述べられている。もともと、「主よ、我天皇を救いたまえ」⁽³⁾ (13)、「又汝若、汝の父ダビテの歩みし如く、吾道を歩みて、わが法憲と命令を守らば、我汝の日を長うせんと」⁽⁴⁾ (4)といった、はなはだ興味ある字句がある。しかし、全体の論調は、さきの「大正天皇奉悼礼拝式」と同様に、天皇制国家に仕える祭司のイメージである。

最後に、天皇の京都滞在中に起こった同志社失火事件について述べる。京都府や市は大礼に備えて消防施設の整備と体制強化を行ない、天皇の京都滞在中は失火に対して異常なほどの神経を使い、厳重な警戒をしていた。そのさなかの一月二二三日の未明、天皇が滞在していた京都御所の北側にある今出川通を距てたところにある有終館が、小使の不始末で、ボヤを起こした。この建物の使用責任者である大学予科長速水藤助、その頃広島にいた総長海老名彈正は直ちに辞表を理事会に提出した。教職員、学生・生徒は御所に向かつて謹慎奉謝し、校友会は奉謝文を公にした。京都府知事、同府警本部長らも上司に進退伺を出したが、その必要はない、と却下された。のみならず、二五日に一本喜徳郎宮内大臣は、府知事を通じて、「今回の失火につき学校より多数の犠牲者を出し為めに授業上支障を生ずるが如きことなき様又学生をして謹慎の極意氣を沮喪せしむるが如きことなき様寧ろ此機会に於て一層緊張して校風を刷新し教育の実を擧ぐる様注意せよ」という意味のことばを伝えてきた。おそれおののいていた同志社当局はこれに深い感銘をうけた。理事会は直ちに協議の結果、速水の辞表を却下し、総長、理事、監事の辞職を決め、皇室と社会に謹慎奉謝の意を表明した(『同志社校友同窓会報』二八・一一・一五)。同志社は、一五年の大正天皇大礼のときも、

新島襄や関係者数名が叙位・叙勲をうけ、「御下賜金」をうけるなどの「光榮」に浴し、このたびの大礼でも海老名が叙勲された。そのうえ、この失火事件でも「有難き思召」（同上紙）をうけた。同志社関係者は志を新たにして、天皇制に仕えることを決意した、と思われるのである。

四 結 語

以上、多少断片的であるが、一九一〇年代後半の天皇の代替わりについて、特にキリスト教の反応を述べてきた。
そこで二つのことを書き添えて、結語としたい。

(1) 当時、天皇制は政治的にも思想的にもゆるがぬ力をもつて国民に君臨していた。しかし、二七年には経済的不況が深刻化して金融恐慌となり、国民は不安におののいた。就職難も深刻であった。これを契機として、無産政党、共産党的活動が盛んになり、これらを支持・推進する労働者・農民、知識人が増大した。さらに強引な対中国政策は、中国政府の反発と民衆の排日運動を起こし、そのゆきづまりは明らかであった。支配層は国内外のこのような状況を突破するために、強固な国民統合と結束を必要とした。そのために、天皇の代替わりが利用された。

大正天皇の大葬や現天皇の大礼をみてみると、たとえば日の丸掲揚、喪章着用、天皇の「靈」への遙拝、奉棹式、奉祝式、「天皇陛下万歳」、神社参拜などが画一的に行なわれ、それが一種の社会的フィーバー現象となっていることが、明白である。したがってひとりの例外者を除くといふべき事態が現出したのである。国民は自分にとって天皇の代替わりが何であるのかを熟慮することなしに、その中にのめりこんでいった。天皇の代替わりは、結果として、天皇の錦の旗のもとに国民統合を見事に果たすことになったのである。

ただし、天皇制にとって厄介で、不都合なものは差別・排除された。大礼警備にみたとおりである。しかし、そうするだけでもなく、「一君万民」の名のもとに国民を包摂・統合し、天皇制秩序の中に序列化し、そこに位置づけられたものがみずから進んで、自己の機能を發揮し、天皇制に奉仕していくように促すところに、天皇制イデオロギーの特質があった。即位礼のときの恩典、恩赦、そして同志社大学失火事件に対する宮内大臣のことばにこれが象徴的にあらわれたのである。

(2)キリスト教は、一九世紀後半より二〇世紀初めの天皇制の形成・確立の時期においては、どちらかといえば、排除された。しかし、日本が国際社会に地歩を占めようとする過程において、支配層はキリスト教の有効性を認めるようになり、神仏と平等の名のもとに、これを包摂・統合し、自己目的のために利用しようとした。キリスト教もこれをうけ入れ、「其教義を發揮し 皇運を扶翼」（一二年二月の三教会同のときのことば）することを表明した。

二〇世紀になって、資本主義が発達すると、キリスト教は一部の都市中産階級や知識層を重要な社会的基盤とし、その悩みや煩悶を解消する役割をになうことになった。キリスト教は内面的かつ私的になつた。彼らは一方においてキリスト者として神またキリストを眞面目に信じ、教会生活を熱心に営み、他方において日本国民として天皇制国家に忠実ないき方をした。幸か不幸か、天皇制国家はキリスト教を積極的に排除したり、意図的に包摂・統合することもなく、支配体制の窓際に置き、適当に援助もした。二〇年代後半の天皇の代替わりのとき、キリスト教はその意味を自己の信仰によって聞いたこともなく、日本国民として天皇の死を追悼し、新天皇の即位を奉祝した。彼らはやがてその天皇制が恐るべき威儀を振って国民を戦争に狩り立て、自らの信仰をも骨抜きにすることなどは、考えてよいなかつたのである。

(1) この小論は、同志社大学人文科学研究所第23回公開講演会（同志社大学神学館、一九八八・六・一七）における講演原稿に手を加えたものである。なお、筆者の関係論文に「近代日本における天皇即位とキリスト教」（富坂キリスト教セミナー編『キリスト教と大嘗祭』新教出版社、一九八七）、「天皇の代替わりとキリスト教」（土肥昭夫・戸村政博編『天皇の代替わりとわたしたち』日本基督教団出版局、一九八八）がある。なお、後者の著作所収の戸村・中島三千男・田中真人諸氏の諸論文、高村義和「天皇の代替わり」を考える」（『前衛』一九八八・三）は、一九二〇年代後半の天皇の代替わりを考えるうえで、よい手引となるだろう。

(2) 『大正天皇奉悼礼拝式』（日本聖公会教務院、一九二七・二・一七ページ）、後述する『今上天皇御即位奉祝感謝式』（同院、一九二八・一一・二二ページ）は佐治孝典氏（神戸女学院大学講師）の御好意で入手した。記して、感謝する。

(3) この字句は『日本聖公会祈禱書』（一八九五年発行）の早禱にあり、その転用と思われる。三五年一月に内務省警保局はこの字句を皇室の尊厳を冒瀆する不穏なものとして削除もしくは改訂するよう厳重な警告を日本聖公会にした（『読売新聞』三五・一・九）。彼らは第一八総会（三五・五・七—一〇）で天皇および皇室に関する祈禱書の字句を全面的に改訂し、それを直ちに使用することを決めた。この字句は「主よ、今上天皇をさきわいたまえ」となった。

（どひ　あきお・同志社大学神学部教授）